

どげなかね

2025 6 月号

口座振替不能通知書の廃止 / 戸籍にフリガナ記載
市県民税・国民健康保険税 / 出水期への備え
比田防災拠点施設 / ちょっこしレシピ / 介護保険料
日本遺産 / 熱中症予防 / 市長会通信 / シリーズ人権
DX紹介 / ぐるっと Yasugi 号 / たうんとぴっくす
健康の窓 / 新刊図書紹介 / ジョーホーの森
まちのタカラ

市税等の口座振替不能通知書を 廃止しました

令和7年度から督促手数料の廃止に伴い、残高不足等により口座振替が出来なかった人への口座振替不能通知書を廃止し、督促状へ一本化します。

督促状にある納付書で督促納期限までの納付をお願いします。

対 象	問い合わせ先☎
市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、法人市民税	税 務 課 23-3043
住宅使用料、市営住宅等駐車場使用料	建 築 住 宅 課 23-3315
児童クラブ利用料	教育総務課 23-3140
介護保険料	介護保険課 23-3293
保育料、公立保育所副食費	子ども未来課 23-3213
後期高齢者医療保険料	市 民 課 23-3085
学校給食費	給食教育課 27-7890

2025年5月26日 改正戸籍法施行

戸籍にフリガナが記載されます

2025年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます

Point

通知されたフリガナをまず確認！

誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出ができます



2026年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます



正しいフリガナが通知された
場合は、届出をしなくても、
戸籍に記載されるから安心!!

【詐欺にご注意ください】
フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

詳しくは右二次元コー
ドを確認ください。



法務省
MINISTRY OF JUSTICE

戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

広報 やすぎ

2025 6 月号

どげなかわ

2025 6 月号

も く じ

- 2 口座振替不能通知書の廃止/戸籍にフリガナ記載
- 3 市県民税・国民健康保険税の納付額
- 4 出水期に備えましょう
- 5 比田防災拠点施設竣工
- 6 ちょっこしレシピ/介護保険料の納付額
- 7 日本遺産/熱中症予防
- 8 市長会通信/シリーズ人権
- 9 DX紹介/ぐるっとYasugi号
- 10 たうんとぴっくす
- 12 健康の窓
- 13 新刊図書紹介
- 14 ジョーホーの森
- 20 まちのタカラ（裏表紙）

- 別刷 市民カレンダー
6月の行事/日曜日・祝日診療など
- 別刷 令和7年度版：市民支援制度
- 別刷 主要電話番号一覧表

今月の表紙

順調に工事が進んでいます

安全かつ快適な交通の確保のため、道路の両側への歩道整備と車道の拡幅工事として市道安来港飯島線道路改良工事を進めています。写真は吉田川にかかる吉田橋橋りょう上部工事の様子です。県外から運ばれた部材を現地で連結して大型クレーンで設置します。令和8年夏頃には、現在の仮橋から新しい橋へ切り替える予定です。

撮影日/4月11日

場所/安来市飯島町

2



市県民税、国民健康保険税の

納付額をお知らせします

納税通知書は6月中旬に発送します
普通徴収の初回（第1期）の納期限は6月30日(月)です

市県民税

市県民税は、毎年1月1日現在に住所のある自治体に納める税金です。

安来市では、事業所などから提出された給与支払報告書や本年2～3月に申告いただいた内容をもとに、令和7年度の税額を決定しています。

【問い合わせ】

課税について 税務課市民税係

☎23・3040

納税について 税務課収納係

☎23・3043

国民健康保険税

納税義務者は世帯主です

世帯主が国民健康保険に加入していないくても、同じ世帯に加入者がいる場合は、その世帯主が納税義務者となります。この場合の世帯主を擬制世帯主といいます。

擬制世帯主世帯の場合、世帯主の所得は国民健康保険税の算

定には含めません。ただし、軽減判定をする際は、その所得を含めて計算を行います。

国民健康保険税の軽減

(7割・5割・2割減額)

令和6年中の世帯の所得金額（擬制世帯主を含む）が一定以下の場合、均等割額と平等割額が所得に応じて軽減されます（表-1②と③）。申請手続きは不要です。ただし、所得未申告者がある場合は判定ができず、軽減措置が適用されないことがあります。

※65歳以上の公的年金受給者は、公的年金等所得額から15万円を差し引いた額で軽減判定の計算をします。

納付方法

保険税の納付方法には、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

特別徴収

支給される年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただく方法で、次のすべてに当てはまる人が対象です。

・世帯主が国民健康保険に加入しており、世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満である場合

・国民健康保険に加入している世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合

・国民健康保険に加入している世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、その世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合

※世帯主が年度途中で65歳ならびに75歳になる場合については、普通徴収で納付していただくことがあります。

※特別徴収に該当する人で、口座振替による納付を希望される世帯主は税務課の窓口へお申し出ください。

普通徴収

納付書または口座振替で納付していただく方法で、特別徴収ではない人が対象です。納付月は6月・令和8年3月です。

【問い合わせ】

課税について 税務課市民税係

☎23・3040

納税について 税務課収納係

☎23・3043

資格について 市民課保険年金係

☎23・3084

令和7年度国民健康保険税税率表（表-1）

算定区分	税 率			説 明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割	8.31%	2.32%	2.24%	国保加入者の前年の所得に応じて算定（令和6年中の所得－43万円）×所得割税率
②均等割	30,600円	8,920円	10,490円	国保加入者一人あたりとして算定
③平等割	21,100円	6,080円	4,980円	一世帯あたりとして算定
年税額	医療保険分・支援金分・介護保険分の各①～③を合計した額となります。ただし、介護保険分については、40歳以上65歳未満の人（介護保険の第2号被保険者）にのみ適用されます。			
課税限度額	66万円	26万円	17万円	年税額の最高限度額



出水期に備えましょう



ハザードマップの確認

自宅周辺の浸水区域や土砂災害の危険箇所、避難所について「やすぎ市民防災マップ」（各戸配布済）または市ホームページ（右2次元コード）で確認しておきましょう。



web ハザードマップを公開しました

web ハザードマップ▶
安来港周辺の一部



これまで紙媒体で確認していたハザードマップが、令和7年4月からいつでもどこでもパソコンやスマートフォン等で閲覧できるようになりました。デジタル化した地図に各種情報を重ねることで、複数の情報を視覚的に確認することができます。市ホームページ（右2次元コード）から利用してください。
（※）利用時には必ず「利用上の注意」を確認してください。



避難先の検討

災害が発生する恐れがある場合、市が発令する避難情報にあわせて、開設する避難所をお知らせします。早めに避難して安全を確保しましょう。

浸水等により避難が難しい状態になった場合は、自宅の2階以上に避難するなどして安全を確保してください。

また、災害が起こる前から、市が指定した避難所のほかに安全な場所にある親戚・知人宅への避難について話し合っておきましょう。避難所での密集を避けることにつながります。

※指定避難所は「やすぎ市民防災マップ」や市ホームページで確認できます。

6月から10月にかけては、集中豪雨や台風などで河川の氾濫や低い土地での浸水、土砂災害等が発生しやすい時期です。

いつ起こるかかわからない災害に備えるためにいざという時は早めの防災行動をとりましょう。

備蓄品の準備

万が一災害が発生した場合に備えて、水や食料、生活用品などの備蓄を確認してください。いざという時はすぐに避難できるように非常持ち出し品の準備をお願いします。

備蓄品例 水、食料（レトルト食品・缶詰・乾パン等）、トイレットペーパーなど



非常持ち出し品例 飲料水、食料、貴重品、救急用品、懐中電灯、携帯ラジオ、衣類、メガネ、服用中の薬、携帯電話の充電器など

各種情報の入手方法

自らの命を守るために、台風や大雨などに関する気象情報を常に収集することが大切です。テレビやラジオから得る情報のほかに、雨量や河川の水位情報などの入手方法を確認しておきましょう。

行政告知端末、市ホームページ、どじょってテレビ等のほかに、「ヤフー防災速報」（ダウンロード方法等詳細は右2次元コード）で市が配信する緊急情報をプッシュ通知で受信することができます。



もしも自宅が被害を受けたときは・・・

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。

市から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、とても役に立ちます。

問い合わせ 防災課 ☎23-3074



比田防災拠点施設竣工

広瀬町西比田（旧トスカ工場跡地）に完成した比田防災拠点施設。

この施設は、中山間地域の防災体制の充実と強化を図るために整備されたもので、比田地区の新たな防災拠点としての役割を担います。老朽化していた消防署比田分駐所の新築移転に加え、安来市消防団比田分団の拠点施設とヘリポートがあわせて整備されました。

4月20日には比田地区や消防団の関係者、市長と市・市議会関係者が出席し、竣工式を行いました。式の後には施設見学会が行われ、多くの住民が訪れました。

救える命を守るヘリポート整備

ドクターヘリを要請する際は、現場の状況やヘリの着陸に必要な設備を考慮して場所を決めます。比田地区に整備されたヘリポートは、着陸時に必要とされる散水が不要なため、より早く治療を開始することができ、緊急時の対応力が高まります。

	比田分駐所 救急出動件数	ドクターヘリ 要請件数
R6	45	11
R5	56	16
R4	57	8

防風壁 高さ3メートル（敷地東側・南側）
防音・防風壁 高さ4メートル（敷地西側）



▲多くの住民が見学に。
安心に高い関心があります。

■施設概要

消防署比田分駐所

分駐所車庫、油庫、資機材庫、救急消毒室、防火衣着装室、訓練相談室、休憩室、女子更衣室、執務室、水防倉庫

消防団拠点施設

分団車庫、研修会議室、収納庫

共有

多目的トイレ、男子トイレ、女子トイレ、洗濯室（シャワー室含む）
駐輪場土のう置場棟、自家発電機、ホースリフター（ホース乾燥塔）



▲防火衣着装室を見学。
ここで着替えて出動します。

問い合わせ 消防総務課 ☎23-3410



素材の味を生かしたお野菜レシピ

問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220



カレー粉とオリーブ油の風味がおいしい。

新ごぼうの カレーきんぴら

※1人分あたり

36

Kcal

塩分

0.1g

香辛料を使うことで減塩
でも味にアクセントが出
て食べやすくなります。



レシピ提供：安来地区栄養士の
皆さん

材料（4人分）

ゴボウ（細めのもの）	オリーブ油	小さじ2
..... 1.5本（100g）	カレー粉	少々
ニンジン	塩	少々
..... 小1/3本（40g）	水	120ml

【作り方】

- ①ゴボウは細切りにして水（分量外）にさらす。ニンジンも細切りにする。
- ②フライパンにオリーブ油を熱し、水を切ったゴボウとニンジンを炒める。
- ③油がなじんだら、カレー粉、塩を振って炒める。
- ④水を加え、汁気がなくなるまで炒めたら完成。

介護保険料の納付額を お知らせします

介護保険料決定通知書は6月中旬に発送します
普通徴収の初回（第1期）の納期限は6月30日(月)です

介護保険料は、世帯の市民税課税状況や被保険者（本人）の所得などに基づいて決定します。令和7年度の保険料は右表のとおりで、15段階に区分されます。なお、介護保険法施行令改正により令和7年度から第1段階、第2段階、第4段階および第5段階の所得基準を「80万円」から「80万9千円」に変更しています。詳しくは市ホームページ(右2次元コード)を確認してください。



納付方法

原則、特別徴収（年金からの引き取り）ですが、受給している年金額等により普通徴収（納付書による納付または口座振替）になる場合があります。

①**特別徴収** 65歳以上で年額18万円以上の公的年金受給者が対象です。年金から介護保険料を差し引いて納めていただく方法です。※特別徴収の人は、10月以降の年金からの引き取り額が記載されています（4～8月の引き取り額は4月にお知らせしています）。

②**普通徴収** 年度の途中で65歳になった人や、年金額が年額18万円未満の人など特別徴収できない人が対象です。口座振替または納付書で納付します。納付月は6月～令和8年3月です。

③**併用徴収** 前年度の途中で保険料段階が変わった人などのうち、今年度の8月または10月に新たに特別徴収が開始になる人が対象です。『特別徴収』と『普通徴収』の両方の方法で保険料を納付します。

問い合わせ 介護保険課 ☎ 23-3293

令和7年度介護保険料

所得段階	保険料（年額）
第1段階	19,500円（注）
第2段階	35,100円（注）
第3段階	53,430円（注）
第4段階	70,200円
第5段階	78,000円
第6段階	93,600円
第7段階	97,500円
第8段階	101,400円
第9段階	105,300円
第10段階	117,000円
第11段階	132,600円
第12段階	148,200円
第13段階	163,800円
第14段階	179,400円
第15段階	187,200円

（注）低所得者の保険料軽減実施に伴い、第1～3段階の保険料が減額となっています。



【日本遺産】シリーズ②

いすものくに
出雲國たたら風土記

鉄づくり千年が生んだ物語



地域に点在する文化や風習、文化財などを一つの「ストーリー」として文化庁が認定している日本遺産。そんな日本遺産に、たたら製鉄に関するストーリーが「出雲國たたら風土記」鉄づくり千年が生んだ物語」として認定されています。

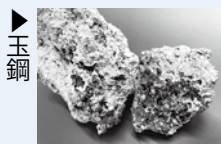
ここでは、日本遺産の構成地域である安来市・雲南市・奥出雲町が共同して、日本遺産の構成文化財を紹介します。

■玉鋼製造（たたら吹き）
伝承

日本刀の原材料である「玉鋼」は、土から炉を作り、そこに木炭と砂鉄を入れることで造られます。その一連の製造技術を「たたら吹き」といいます。

「たたら吹き」は1300年の歴史がある日本独自の製鉄技術で、「玉鋼」を作る工程で炉から炎が燃え上がる様子は、金屋子神

の存在を感じさせるほど神秘的です。「たたら吹き」はまさに、ものづくりの原点であり、世界に誇る日本の技です。
現在でも奥出雲町ではこの玉鋼製造（たたら吹き）を行っており、職人の技術を伝承しています。



▶玉鋼



▲たたら操業（炉から炎が燃え上がる様子）

© 日本美術刀剣保存協会

問い合わせ 観光振興課
☎ 23・3110

関連情報はこちら

下右2次元コード：
出雲國たたら風土記
Instagram

下左2次元コード：
鉄の道文化圏ホーム
ページ



熱中症を予防しましょう！

今年も熱中症が発生しやすい季節が近づいてきました。正しい知識で熱中症を防ぎましょう。

問い合わせ 消防本部 警防課
☎ 23-3409

熱中症とは

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

暑さを避ける

外出時は日傘や帽子を着用し、在宅時には遮光カーテンやすだれ、打ち水を利用して直射日光を避けるようにしましょう。

吸湿、速乾性のある通気性のよい衣服を着用し、エアコン、扇風機を適切に使用しましょう。

保冷剤や氷、冷たいタオルなどで適宜体を冷やすことも効果的です。

こまめな水分補給

室内でも、外出時でも、のどの乾きを感じていなくても定期的に水分をとりましょう。

熱中症のリスクが高い人

高齢者、子ども、持病がある人、肥満症の人などは特に注意してください。



**中海・宍道湖
ラムサール条約登録20周年**

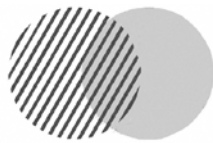
中海・宍道湖がラムサール条約登録湿地に平成17年11月8日に登録されてから、今年で20年となります。圏域市長会では、島根県および鳥取県と協力してラムサール条約に沿った、保全再生、賢明な利用、交流学习を官民一体となつて進めてきました。節目となる今年度は、次の取り組みを予定しています。

■宍道湖・中海一斉清掃

期日 6月8日(日)

主会場 米子市

主催 島根県、鳥取県、米子市、境港市、松江市、出雲市、安来市、国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所、中海・宍道湖・大山圏域市長会、宍道湖水環境改善協議会



だんだんサミット
中海・宍道湖・大山圏域市長会

問い合わせ 中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局
☎0852-55-5056

■20周年記念行事（内容未定）

期日 11月16日(日)

主会場 松江テルサ

主催 島根県・鳥取県

■圏域市長会事業

圏域の豊かな自然を活用し、自然環境やSDGsについて、子どもたちが現地で学習する「子ども探検スクール」を今年も予定しています。また、年間を通じて圏域各市での20周年パネル展示や啓発グッズの配布を行います。

●ラムサール条約とは

- ・湿地の保全と賢明な利用を進めることを目的とした条約です。
- ・平成17年11月8日、アフリカのウガンダで第9回ラムサール条約締約国会議が開催され、中海と宍道湖は、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に加えられました。



＝人権尊重社会の実現をめざして＝

シリーズ
人権を
考える 71

「人権の花」運動
～思いやりの心を持ち、
すべての命を大切に～

「人権の花」運動は、法務省と全国人権擁護委員連合会が、人権思想の普及・高揚を図るため、主に小学生を対象にして実施している啓発活動です。

学校全体で協力して花を育てることで、命の尊さを実感するとともに、人権尊重の精神や豊かな情操を育んでいくことが目的です。

また、「人権の花」運動を題材に絵を描くことにより、生命や人権を大切にする心をより一層醸成していきます。入賞作品を人権フェスティバル「つなげて未来や」の会場や市役所安来庁舎内に展示して、多くの人に見てもらうことで、市民の皆さんの人権に対する関心をさらに高めていきたいと考えています。

市内小学校が順番に2年間ずつ担当し、昨年度に引き続き次の5校が取り組みます。



◀みんなで協力して大切に育てていきます
(安田小学校)

暑さの中での世話は大変ですが、力を合わせて花を育てることで、子どもたちに優しさやたくましさがつくことを願っています。

「人権の花」運動実施校

▷島田小学校 ▷宇賀荘小学校
▷荒島小学校 ▷布部小学校 ▷安田小学校

問い合わせ 人権施策推進課 ☎23-3095

◆6月の「特設人権相談所」

開設日時 6月2日(月)9時30分～12時

場所 安来中央交流センター（第3会議室）
広瀬社会福祉センター（視聴覚室）
伯太中央交流センター（研修室）



このコーナーでは安来市のDXの取り組みを紹介します。
DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することです。

フレイル予防アプリをリリースしました

フレイルとは、健康な状態から要介護状態へ進む間の状態です。フレイルに早い段階で気づき、適切な対応や支援を受けることで、健康な状態に戻すことができます。フレイルを予防するためには、まずは自分の体や心の状態を知ることが大切です。

市では、スマートフォン等でフレイルをチェックできるアプリを地域情報アプリ「LocaCo（ロカコ）安来」（市と包括連携協定を締結しているエカイブ・エージェント株式会社が運営）に搭載しました。このアプリでは、いつでもどこでもフレイルをチェックでき、判定結果から個別のアドバイスや市内の介護予防事業を案内しています。アプリ内には市内の飲食店やイベント等の情報も掲載されており、フレイル予防に大切な「社会参加」につながることも期待しています。フレイルをチェックし、日々の健康づくりに役立ててください。

「LocaCo（ロカコ）安来」
は下記から登録を

【iPhone】



【Android】

Google Chrome から
「ロカコ」を検索



問い合わせ

いきいき健康課（フレイル全般） ☎ 23-3221
エカイブ・エージェント株式会社（アプリの機能等）
☎ 26-4937

ぐるっとYasugi号で 行政サービスをもっと身近に

■事前予約で利用する場合

事前予約により、行政サービスを交流センターや近くの集会所など希望の場所で提供します。

対象エリア 市内全域

※ au 通信回線が利用可能な場所、車両（ハイエース）を駐車できるスペースがある場所のみ

提供サービス（要予約）

- ①スマホ相談 ②生活、健康などの相談
③証明書の発行 ④マイナンバーカードの新規申請

予約方法

希望日の3日前までに、次のいずれかの方法で予約してください。

・インターネット予約

安来市相談・健（検）診等予約サイト（右2次元コード）から予約してください。



・電話予約 DX推進課 ☎ 23-3029

■定期巡回で利用する場合

下記の巡回スケジュールで利用してください。

事前予約とのサービスの違い

- ・スマホ相談はありません
- ・ごみ袋の購入ができます

6月の巡回スケジュール（交…交流センター）

巡回日	時間	場所
9日（月）	9時30分～10時30分	宇波交
	11時～12時	東比田交
10日（火）	9時30分～10時30分	宇賀荘交
	10時45分～11時45分	大塚交
	13時30分～14時30分	吉田交
11日（水）	9時30分～10時30分	赤屋交
	11時～12時	井尻交
	13時30分～14時30分	安田交
12日（木）	9時30分～10時30分	奥田原交
	11時～12時	西谷交

問い合わせ DX推進課 ☎ 23-3029



地域防災の要

4月13日に消防庁舎で行われた安来市消防団入退団式に出席し、長年消防団活動に従事され退団される皆さんに感謝状をお渡ししました。

新たに消防団員として入団された皆さんに「消防団は市民に最も身近な防災機関。地域の防災リーダーとなるよう、努力精進されることを期待します」と激励しました。



◀退団者34人の内、勤続最長は43年。長い間ありがとうございました。



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック」で公開しています。



まちの話題や
出来事を
紹介します

たうんとぴっくす

TOWN TOPICS

今月の1枚



毎年、桜の見ごろに開催される桜まつり。子ども安来節やネオ安来節の披露、クラブ等の演奏が行われました。また、安来市がフェンシング競技会場になる今年度のインターハイに向け、安来高校フェンシング部がPRを行いました。 3月30日：安来公園演舞場



▲自動販売機のデザインやセリフは、安来市観光協会の村田千夏さんが考えました。

しゃべる自販機が登場

「よう来なった、よう来なった～」道の駅広瀬・富田城に「しゃべる観光支援自販機」が設置されました。商品を購入すると、尼子経久や山中鹿介をイメージした音声を楽しむことができます。

この自動販売機は、一般社団法人安来市観光協会がダイドードリンコ株式会社、森田製菓株式会社と共同で設置したもので、売り上げの一部は、観光振興に役立てられます。

今後は、この自動販売機でおみやげも買えるようになるということです。

4月17日にアルテピアで「カラフルかだん」の花植えがあり、日頃からアルテピアへ散歩に訪れている切川保育所の4・5歳児18人が参加しました。

「カラフルかだん」はアルテピアの顔ともいえる正面駐車場入り口の一角で、2021年から花壇に整備し、毎年春と秋に季節の花に植え替えをしています。

園児たちはアルテピアスタッフに手伝ってもらって、黄色やオレンジが鮮やかなマリーゴールドを植えました。「花壇が催しのない日でも来館するきっかけになれば」とスタッフは語りました。



▲花植えのあと、園児たちは芝生広場で遊んでから保育所へ帰りました。

きれいに咲いてね



▲撮影日は天気もよく、多くの人がチューリップの撮影などを楽しんでいました。

満開のフोटスポット

一面に広がるチューリップ畑。4月7日から4月13日にかけて、市役所伯太庁舎周辺で、はくたチューリップフェアが開催されました。風車をバックに、およそ100種類、50万本のチューリップが来場者を楽しませました。あいにくの天候により飲食エリアなどを設けたイベントは中止となってしまいましたが、晴れた日には多くの人で賑わいました。

チューリップは購入することもでき、来場者は、思い思いに写真を撮ったり、お気に入りのチューリップを選んだりして楽しんでいました。

子どもたちの健やかな成長などを願い「流し雛^{ひな}」を流す「尼子の里富田のひな流し」が、3月30日に広瀬^{ひろせ}紺センター前の河川敷で開催されました。

参加者は「元気に過ごせますように」「楽しい1年になりますように」など、思い思いの願いを紙に書き、地域住民手作りの流し雛に添えて飯梨川に流しました。

今年は、コロナ禍で中止していた人形供養を5年ぶりに再開。小さなものから大きなもので、100体を超える人形をお焚き上げしました。



▲季節外れの雪がちらつく中でしたが、子どもたちは元よくイベントを楽しんでいました。

一年の願い込めひな流し

春日和に賑わう桜まつり

4月6日に、広瀬町の三日月公園で「広瀬桜まつり」が開催されました。日中のイベントとして開催されるのは、今回が初めてです。

かつては、月山富田城内の公園で花見をすることが地域の恒例でしたが、時代とともに花見客も減少傾向に。今回、より多くの人に桜を楽しんでもらうため、アクセスのしやすい三日月公園でのイベントを始めました。

当日は、桜が満開の見頃を迎えるなか、ステージイベントや飲食ブースも設けられ、多くの人で賑わいました。

主催した安来市観光協会広瀬支部の平原金造支部長は「来年以降も恒例行事にして、この盛り上がりを広げていきたいです」と今後の展望を語りました。



①富田城跡をバックに、仲良くお花見。河川敷や公園内の広場で、ゆったりとピクニックを楽しむ来場者もいました。

②沖縄の伝統芸能エイサーを踊る、ネーギーズの皆さん。明るく華やかなパフォーマンスで観客を盛り上げました。

③イベントに合わせるように満開を迎えた桜並木。



フレイル状態調査 結果のお知らせ

■問い合わせ 介護保険課 ☎ 23-3226

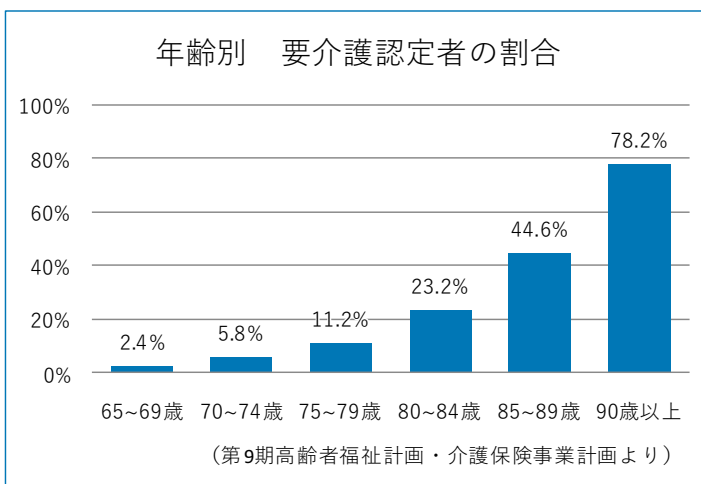
フレイルとは、加齢により心身機能が低下した虚弱状態のことで、健康な状態と要介護状態の間に位置します。しかし、早期に適切な介入を行うことで、健康な状態に戻ることも可能です。今回、安来市におけるフレイルの実態について調査を行いましたので、その結果をお知らせします。

■調査実施の背景

安来市の要介護認定者数は、2,894人（令和5年9月）であり、近年大きな変動はありません。

年齢別に要介護認定者の割合を見ると、年齢が上がるにつれて上昇しており、85～89歳では44.6%、90歳以上では78.2%に達しています。

今後、75歳以上の人口がピークを迎えることが予想されています。フレイルの早期発見や要介護状態の予防に役立てるため、安来市内の後期高齢者を対象にフレイルの全数調査を行いました。



■調査結果について

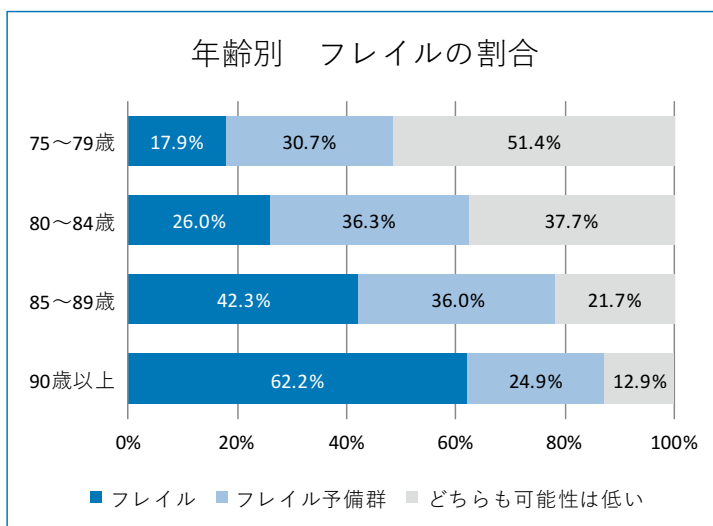
令和6年9月に市内に居住する介護保険の認定を受けていない75歳以上の人5,881人を対象に「基本チェックリスト」を送付し、4,091人から回答がありました（回収率69.6%）。回答者の人へは個別結果とフレイルに関する啓発ちらしをお送りしています。

○2人に1人がフレイルに

年齢が上がるにつれ、フレイル（フレイル予備群を含む）の割合が増え、要介護認定を受けていない人のうち、75～79歳では48.6%、90歳以上になると87.1%がフレイルの疑いがあるという結果でした。75歳以上になると2人に1人がフレイルの可能性があり、だれもが自分ごととして考え、フレイル予防に取り組む必要があります。

○回答の傾向は？

回答を項目別に分析すると「物忘れ」「閉じこもり」「うつ傾向」「運動機能低下」において多くの人がフレイル傾向にあり、4人に1人が当てはまる結果となりました。



■フレイル予防のためには

フレイル予防には、日常的な運動、栄養バランスの取れた食事、社会参加が重要です。今回の調査で「閉じこもり」「うつ傾向」でフレイル傾向の人が多かったことから、特に社会的なつながりを維持することは大切です。積極的に外出したり、地域の活動などへ参加したりするようにしましょう。

新刊図書紹介

New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

清掃はおもてなし



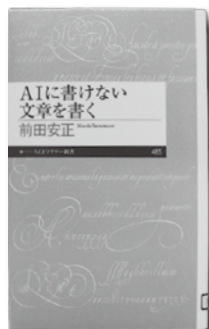
著 新津春子
発行所 日本能率協会マネジメントセンター
羽田空港を清掃で支える新津さんの半生を描いた一冊です。9年連続で「世界一清潔な空港」に選ばれている羽田空港。新津さんの活躍はテレビ番組でも取り上げられ、みなさんの知るところです。(中)

ベランダで愉しむ 小さな寄せ植え菜園



著 たなかやすこ 発行所 山と溪谷社
花を寄せ植えて楽しむように、野菜を育ててみませんか。コンテナを利用した野菜の作り方を紹介。土作りのコツや苗の選び方、植え付けのポイント、年中野菜が楽しめるリレー栽培の方法も参考になりますよ。(音)

A I に書けない文章を書く



著 前田安正 発行所 筑摩書房
ベストセラー『マジ文章書けないんだけど』の著者の新刊。
同じお題で、生成A I が書いたものと人が書いたものとを比較した例などが面白く、A I が得意なことと人にしか書けないことの違いを改めて知ることができる興味深い本です。(須)

タコの精神生活



著 デヴィッド・シール 訳 木高恵子
発行所 株式会社草思社
タコはその驚くべき知能で知られています。閉じた瓶の蓋を回して開けて餌を取り出す、貝殻を集めて隠れ家を作る、特定の形や色を認識して行動を変えるなど…。これらのエピソードを通じて、生命や環境を読者に考えさせてくれる知的冒険の書です。(湯)

その他 新刊図書

NEW

- ブレイクショットの軌跡 逢坂冬馬
- 自信がつく美容、美容でつく自信 井手上漠
- 御朱印でめぐる山陰山陽の神社 Gakken
- 赤毛のアン論 松本侑子
- マンガでわかる時系列分析 高橋威知郎
- ホタルの森と魔女の秘密 アイシャ・ブシュビー
- なりきりトマト 河本徹朗

【問い合わせ】

やすぎ図書館……☎ 22-2574
ひろせ図書室……☎ 32-4455
はくた図書室……☎ 37-0050

その他の新刊図書情報は

安来 図書館情報 検索

	日時	内容	定員
第1回	6月14日(土) 10時～11時30分	ブッククエスト！すごろく大ぼうけん (図書館すごろく)	10名
第2回	7月12日(土) 10時～11時30分	スクリーンへの冒険～ひらけ！映画の扉～ (アニメ映画鑑賞)	20名
第3回	8月9日(土) 10時～11時30分	としょかん発！工作★ラボ (工作)	10名
第4回	9月13日(土) 10時～11時30分	本の守り人 (もりびと) きみも司書見習い！ (司書体験)	5名

子ども図書館探検活動
ほんのくにの大ぼうけん
市内の小学生(3年生以上)を対象に子ども図書館探検活動を開催します。図書館ならではの楽しい企画を用意していますので、ぜひご参加ください。
場所 やすぎ図書館2階
参加費 無料
申込(先着順) やすぎ図書館
Tel 22・2574



13

広報 やすぎ

2025 6 月号



行政

永久選挙人名簿の登録と閲覧

選挙管理委員会では、3カ月に1回永久選挙人名簿に新たな登録（定時登録）を行っています。今回は6月2日に、次の人を対象に登録します。事前に申し出をすれば、登録の内容を閲覧することができます。

登録対象 平成19年6月2日までに生まれた人で、令和7年3月1日までに住民登録を済ませ、引き続き3カ月以上安来市に居住している人

閲覧場所 選挙管理委員会

事務局（安来市庁舎3階）

閲覧日時 6月3日（火）から

随時（原則閉庁日を除く）

8時30分～17時15分

問 選挙管理委員会事務局

Tel 23・3135

農業者年金の現況届の提出は6月末までに

農業者年金を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届の用紙は、5月末頃に農業者年金基金から受給者に送付します。

提出期間 6月2日（月）～30日（月）

提出先 農業委員会（伯太市庁舎・市民課（安来市庁舎）、広瀬地区・伯太地区）

その他 届の提出がない場合、11月以降の年金の受給が遅れる、または、受給できなくなることがありますのでご注意ください。

問 農業委員会事務局

Tel 23・3361

市民税・県民税 森林環境税と国民健康保険税の納税通知書を送付します

令和7年度市民税・県民税 森林環境税（普通徴収）、

令和7年度市民税・県民税 森林環境税（普通徴収）、

令和7年度市民税・県民税 森林環境税（普通徴収）、

令和7年度市民税・県民税 森林環境税（普通徴収）、

令和7年度市民税・県民税 森林環境税（普通徴収）、

令和7年度市民税・県民税 森林環境税（普通徴収）、

令和7年度市民税・県民税 森林環境税（普通徴収）、

令和7年度市民税・県民税 森林環境税（普通徴収）、

令和7年度市民税・県民税 森林環境税（普通徴収）、

行政相談をお受けします

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者（ボランティア）で、定期的に行政相談所を開設し、住民の皆さんの身近な相談相手として、役所の仕事に関する苦情、意見、要望、問い合わせなどの相談を受け付け、関係行政機関に対し改善の申し入れを行うなどして、その解決の促進を図っています。相談は無料で秘密は固く守られます。

安来市担当行政相談委員

委嘱期間

令和7年4月1日～令和9年3月31日

行政相談員	担当地区	相談会場
辻谷 洋子	安来地区	安来中央 [※]
原田 理文	安来地区	安来中央 [※]
坂田 博	広瀬地区	広瀬社会福祉センター
妹尾 秀樹	伯太地区	伯太中央 [※]

■相談日は市民カレンダーを確認ください。

■相談時間は9時から12時です。

問 島根行政監視行政相談センター

Tel 0852-21-3630

国民健康保険税の1期の納期限は6月30日（月）です。

納期限までの納付をお願いします。

通知書発送日 6月13日（金）

納付場所・方法 金融機関、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ決済（PayPay、au PAY、P払）、J-Coin Pay）

最新情報は市ホームページを確認ください。

問 税務課

▽市民税・県民税、国民健康保険税の課税内容…市民

令和7年度市民税・県民税、国民健康保険税の課税内容…市民

令和7年度市民税・県民税、国民健康保険税の課税内容…市民

令和7年度市民税・県民税、国民健康保険税の課税内容…市民

令和7年度市民税・県民税、国民健康保険税の課税内容…市民

令和7年度市民税・県民税、国民健康保険税の課税内容…市民

令和7年度市民税・県民税、国民健康保険税の課税内容…市民

令和7年度市民税・県民税、国民健康保険税の課税内容…市民

税係 Tel 23・3040
▽税の納付…収納係
Tel 23・3043

第12回特別弔慰金請求を受け付けています

支給内容 額面27万5千円（5年償還）の記名国債

請求期間 令和10年3月31日（金）まで

対象者 戦没者等の死亡當時のご遺族で、令和7年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない場合に、残されたご

遺族のうち、次の順番による先順位者の1人に支給されます。

①戦傷病者戦没者遺族等援護法の弔慰金受給権者 ②戦没者等の子 ③父母 ④孫 ⑤祖父母 ⑥兄弟姉妹 ⑦⑧⑨以外の3親等内の親族

※③～⑨は、戦没者等との生計関係の有無等により順位が変わります。

※⑦は生計要件有。

問 福祉課 福祉総務係

Tel 23・3238

令和6年度 公文書情報公開請求・ 自己に関する個人情報開示請求の状況

1. 請求件数
・情報公開：34件 ・個人情報：3件
(個人情報とは、自己に関する個人情報
開示請求のことです)

2. 公開および開示の請求に対する決定状況

種 類	情報公開	個人情報
公 開・開 示	17 件	2 件
部分公開・部分開示	6 件	1 件
非公開・非開示	11 件	0 件
却 下	0 件	0 件
本人取下	0 件	0 件

3. 請求者
・情報公開：22人 ・個人情報：3人

4. 請求担当課別状況 (受理)

課 名	情報公開	個人情報
やすぎ暮らし推進課	1 件	0 件
総 務 課	4 件	0 件
財 政 課	1 件	0 件
市 民 課	1 件	1 件
税 務 課	1 件	0 件
環境政策課	4 件	0 件
地域振興課	1 件	0 件
介護保険課	1 件	1 件
農林振興課	3 件	0 件
土木建設課	5 件	0 件
建築住宅課	2 件	1 件
下 水 道 課	4 件	0 件
学校教育課	1 件	0 件
文 化 課	4 件	0 件
消防予防課	1 件	0 件

5. 審査請求：1 件

問総務課 Tel 2 3 - 3 0 1 7

都市計画決定に伴う計 画原案の縦覧および住 民説明会を行います

市では、都市計画を決定
するために、その原案を縦
覧します。この原案に意見
がある場合は、意見書を市
に提出することができま
す。また、計画案の住民説
明会を開催します。

都市計画の種類 地区計画
の決定 (切川地区計画)

決定する区域 切川町の一部

縦覧期間 5 月 27 日 (火) ～ 6
月 9 日 (月)

縦覧場所 都市政策課 (伯
太)

意見提出期間 5 月 27 日 (火)
～ 6 月 16 日 (月)

説明会日時・場所 6 月 19
日 (木) 20 時から・赤江交

問都市政策課
Tel 23・3 3 1 0

証明書のコンビニ交付 の一時休止について

年度更新作業のため、次
の日程にて各種証明書の交
付を一時休止します。ご不
便をおかけしますが、ご理
解とご協力をお願いします。

日時 5 月 26 日 (月) ・ 5 月 30
日 (金) ～ 6 月 2 日 (月) のコンビ
ニ交付利用時間内において
終了

問市民課 Tel 23・3 0 8 0
税務課 Tel 23・3 0 4 8

電源立地地域対策交付 金事業実施状況の報告

水力発電などの発電施設
が所在する市町村などに、
地域の活性化を図ることを
目的に公共施設の整備や地
域活性化事業などに対する
交付金が交付されています。
安来市では令和 6 年度に

4 1 4 万 7 千円の交付を受
け、広瀬町布部地内の飯田
水路改修工事の測量設計業
務に活用しました。

事業名 布部飯田水路測量
設計業務

事業費 4 1 4 万 7 千円
交付金充当額

4 1 4 万 7 千円
事業概要 令和 7 年度予定
工事の測量設計業務

問広瀬地
Tel 23・3 2 0 1

安来市戦没者追悼式を 開催します

日時・場所 6 月 25 日 (水) 14
時 30 分 ～ 16 時 30 分

問福祉課 Tel 23・3 2 3 8

保 健

集団検診 (健診)

詳しくは、広報紙 6 月号
とあわせて配布する「健診
のしおり」をご覧ください。

●胃がん・肺がん (結核)・
大腸がん検診

日時・場所 ▽ 6 月 19 日 (木)
8 時 30 分 ～ 9 時 30 分・伯太

中央交、10 時 15 分 ～ 11 時・
赤屋交 ▽ 6 月 26 日 (木) 8 時 30
分 ～ 9 時 45 分・布部交、10
時 30 分 ～ 11 時 30 分 比田交

●肺がん (結核) 検診

日時・場所 ▽ 6 月 19 日 (木)
13 時 ～ 13 時 15 分・日次老人

集会所、13 時 25 分 ～ 13 時 40
分・須山集会所、13 時 55 分
～ 14 時 10 分・井尻交 ▽ 6 月

26 日 (木) 13 時 ～ 13 時 15 分・東
比田交、13 時 35 分 ～ 13 時 50
分・西谷生活改善センター、

14 時 10 分 ～ 14 時 25 分・宇波

問いきいき健康課
Tel 23・3 2 2 0



このマークがあるお知らせは、母子健康情報アプリ「母子モ（安来市版）」でも申し込み可能です。右の2次元コードからアプリの詳細を確認することができます。



発育測定

日時・場所 6月20日(金) 10時～11時・健

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

問い合わせ健康課
Tel 23-3227

妊婦歯科検診

日時・場所 6月1日(日) 9時30分～11時30分・健

対象 令和7年2～4月に妊娠の届け出をされた妊婦

※受付時間は各自異なりますので、個別通知でご確認ください。

問い合わせ健康課
Tel 23-3227

乳幼児健診

※受付時間は各自異なりますので、個別通知でご確認ください。

●乳児前期健診

日時・場所 6月26日(木) 午後・健

対象 令和7年2月1日～令和7年3月15日生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、バスタオル

前・健

●乳児後期健診

日時・場所 6月30日(月) 午後・健

対象 令和6年7月16日～令和6年8月31日生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、バスタオル

●1歳6カ月児健診

日時・場所 6月19日(木) 午前・健

加納美術館企画展

バーナデット・ワッツ絵本原画展 ～グリム童話の世界～

同時開催 加納莞菴展「今願う—世界の平和を—」

会期 6月29日(日)まで

開館時間 9時～16時30分（入館は16時まで）

休館日 火曜日（祝日の場合は翌日）

入館料 一般：1100円（900円）

高校生・大学生：550円（450円）

中学生以下：無料

※（ ）内は団体料金

【関連イベント】

■やすぎ図書館「出張おはなしかい」

展示作品の読み聞かせや、絵本を使わず話を耳で聞くストーリーテリングを行います。

日時 6月1日(日) 13時30分～ 申込 不要

会場 美術館展示室 参加費 無料（要入館料）

■学芸員によるギャラリートーク

日時 6月22日(日) 11時～、13時30分～ 申込 不要

会場 美術館展示室 参加費 無料（要入館料）

■名碗を愉しむ会

美術館収蔵の抹茶碗を実際に手に取って鑑賞できます。茶室「如水庵」で、季節のお菓子と抹茶でなごみのひとときをお過ごしください。6月の名碗は濱田庄司作「琉球窯赤絵茶碗」（下の画像）、清水卯一作「蓬萊赤土彩茶碗」です。

日時 6月15日(日) ①10時30分～、②13時30分～

会場 茶室「如水庵」

参加費 2000円（入館料は別途）

定員 各5人

申込締切 6月12日(木)



問 安来市加納美術館 Tel 36-0880

はじめての子育て教室

日時・場所 ▽6月4日(水) ▽6月11日(水) ▽6月18日(水)

いづれも10時～12時・健

対象 令和6年12月～令和7年3月生まれの第1子とその母親

※個別通知があります。

問い合わせ健康課
Tel 23-3227

講座・教室

手話奉仕員になりませんか

安来市手話奉仕員 養成講座



手話奉仕員とは聴覚障がい者に対し、手話で日常的なコミュニケーション支援等を行う人です。

簡単な日常会話を行うための必要な手話を習得し、手話奉仕員として活動していただける人の養成講座を行います。

日程 7月8日(火)～令和8年12月8日(火)の
期間の火曜日
(全47回、月2～3回実施)

時間 14時～16時

会場 安来中央交

受講料 無料(テキスト代、動画サイト視聴料金は受講者負担)

申込締切 6月9日(月)

福祉課 総合支援係 Tel 23-3216

**子育て支援センター
子育て支援講座(6月
2日)9時受付開始**
※要申し込み
●端午の節句を楽しもう！
子どもの成長を願って、
みんなで笹巻きを食べてお
祝いしませんか。笹巻き作
り(保護者のみ)の後、親
子でこいのぼり作りを楽し
みましょう。
日時 6月10日(火)10時30分
～12時
場所 栄養指導室・運動
指導室

持ち物 エプロン・三角巾・
マスク(保護者のみ)
定員 10組
※託児あり(10人まで)
●子育てサロン・ヨガとお
しゃべり会
助産師さんによるヨガ
と、お茶を飲みながらお
しゃべりをします。授乳の
ことや子育てのこと、たく
さん話して心も体もリフ
レッシュしましょう。動き
やすい服装でお越しくださ
い。
日時 6月23日(月)10時30分
～12時

**安来市学習訓練
センター主催の教室**
いずれも同センターを会
場に開催します。
●パソコン体験教室
初心者大歓迎です。パソ
コンにさわって簡単な操作
を試してみませんか。訓練セ
ンター備え付けのパソコン

で行います。
事前申し込みが必要です。
開催日 平日のみ(予約制、
当日予約可)
時間 ▽10時～12時 ▽14
時～16時
受講料 1時間につき
1000円
●パソコン個人指導
分らないことがマン
ツーマンで集中的に学べ、
待ち時間なく自分のペース
で進めることができます。
受講料 1回(2時間)
4000円
その他 ▽受講日時は事前
に相談ください ▽パソコ
ン、デジカメ持ち込み可
キャンセルは3日前まで
にお願いします(2日前か
らは受講料が発生します)。
●パソコンなんでも相談
パソコンの使い方や自由
に何度でも教えてもらいま
す。パソコンの不具合・修
理は対応していません。
開催日 平日のみ(予約制、
当日予約可)
時間 ▽10時～12時 ▽14
時～16時
受講料 1時間につき
1000円

**安来市学習訓練センター
公共職業訓練受講生募集**
●情報ビジネス科②
再就職に向けてパソコン
の基礎知識・技能を学び、
資格取得と応用力のスキル
アップを目指します。
期間 9月2日(火)～11月28
日(金)の3カ月9時～15時50
分(原則土・日・祝は休み)
場所 安来市学習訓練セン
ター
募集期限 8月6日(水)
対象 ハローワーク所長の
受講指示・受講推薦または
支援指示が受けられる人
その他 ▽定員15人 ▽受
講料無料(テキスト代等個
人負担) ▽雇用保険受給
者は基本手当等が支給(訓
練受講給付金も対応)
●ハローワークやすぎ
Tel 22-2545

安来地区仕事発見セミナー 「安来の企業を知ろう」

市内の企業10社を紹介

日時 6月13日(金)17時30分
～19時40分

場所 ●小ホール

対象 安来・松江市内の高等学校・特別支援学校の保護者・生徒・教職員

※当日会場での申込可

●**申問** 島根県雇用政策課

Tel 0852・22・6918
定住産業課 Tel 23・3107

放課後児童クラブ 補助スタッフ養成講習

子どもたちが安全・安心に過ごせる放課後の生活・遊びの場を提供する「放課後児童クラブ」で、支援員を補助するスタッフの養成講習です。演習やグループワークを交え、基本的な知識・技術を習得します。

日時 6月18日(水)～6月20日(金)の3日間・10時～16時

場所 くにびきメッセ(松江市学園南)

対象 60歳以上でシルバー人材センターでの就業を希望するまたは関心のある人

受講料 無料

募集定員 30人

募集期限 6月11日(水)

●**問** 安来市シルバー人材センター
Tel 28・6551

相談

栄養相談(無料・要予約)

食生活や健診結果などに関し、管理栄養士が専門的なアドバイスをを行います。

気軽に相談ください。

日時・場所 ▽6月10日(火)9時30分～16時・安来中央交

▽6月24日(火)9時～11時・●

●**申問** いきいき健康課
Tel 23・3220

毎月第1日曜日は 休日相談を実施します

高齢者に関する幅広い相談をお受けするとともに、介護、医療、福祉、保健など、さまざまな制度や地域で利用できるサービスを紹介をします。

和鋼博物館公開講座 「包丁研ぎ教室」

自宅でお使いの包丁を教材として、研ぎ方、手入れの方法を学びます。

開催日 6月7日(土)

時間 1部 9時30分～11時30分
2部 13時～15時

会場 和鋼博物館 補修工作室

講師 川島光善刃物

代表 川島達也 氏

定員 各12人(要申込・先着順)

参加費用 無料

※包丁3本までお持ちください。



●**申問** 和鋼博物館 Tel 23-2500

日時 6月1日(日)9時30分～12時
場所 安来中央交
相談料・予約 無料・不要
●**問** 安来市地域包括支援センター
Tel 32・9110

司法書士無料法律相談

【電話相談】

Tel 0852・60・9211

●**司法書士総合相談センター**

相談内容 不動産売買、名義変更、お金の貸し借り、悪質商法、ローン返済、会社登記、裁判、成年後見等高齢者の財産管理など
日時 毎週月・木曜日12時～15時

時～15時(祝日は除く)

●**相談・遺言相談センター**

日時 毎週火曜日12時～15時(祝日は除く)

【面談相談】

日時 6月21日(土)13時～17時

場所 朝日公民館(松江市東朝日町)

予約方法 電話予約(毎週月・火・木曜日12時～15時)

予約先 司法書士総合相談センター

Tel 0852・60・9211

●**問** 島根県司法書士会
Tel 0852・24・1402

看護職就業相談会 (移動ナースバンク) ※無料・要予約

看護職の求人・求職相談、情報提供などを行います。

日時・場所 ▽6月26日(木)13時30分～15時30分・松江テルサ(松江市朝日町)

▽平日10時～15時・島根県ナースセンター(松江市袖師町)

●**申問** 島根県ナースセンター

Tel 0852・27・8510



庁舎
地域センター

交流センター
伯太保健センター

安来市健康福祉センター
(広瀬保健センター)

申し込み先
問い合わせ

労働相談会を開催します

パワハラ、突然の解雇、
残業代の未払い、勤務態
度に問題のある社員など、
職場の困りごとはありませんか。労働者（パート
やアルバイト含む）、事業
主どちらの相談も受け付
けます。

ひとりで悩まず、まずは
専門家に相談してみましょ
う。秘密は厳守します。

詳しくは、
島根県ホーム
ページ（下二次
元コード）を確
認ください。



日時 6月29日(日)10時～15時
場所 ビッグハート出雲
(出雲市駅南町)

料金 無料

相談員 弁護士、労働組
合役員、会社経営者など

申込締切 6月23日(月)

問 島根県労働委員会事務局

Tel 0852・22・5450

くらし・しごと／悩み

出張相談会in安来

まずは相談を

生活や仕事の不安や悩
みごと、疑問の相談を受
けて、解決にむけて適切
なアドバイスや必要な窓
口を紹介します。

日時 6月19日(木)10時～16時
場所 中国ろうきん安来
支店

相談料 無料

問 くらしサポートセンター
島根 (松江市御手船場町)

Tel 0120・969・
234 (平日10時～16時)

各種定期相談は市民
カレンダーでご確認
ください

相談は無料です。相談
時間・問い合わせ先は、
次のとおりです。

行政相談▽9時～12時▽
総務省島根行政監視行政

相談センター Tel 0852
・21・3630

生活相談▽9時～16時
▽社会福祉協議会 Tel 23・

1855

消費者問題弁護士相談▽
9時～12時▽人権施策推

進課 Tel 23・3068

しまね東部若者サポート
ステーション出張相談(要

第27回 吉田ほたる祭り

ホタル観賞地案内と、ホタルが住みよい
自然環境を守ることの大切さがわかるパネル
展示を行います。

ホタルが観やすい時間は20時30分～21
時30分で『月明かりが目立たず、蒸し暖く、
風がない夜』と言われます。命を輝かせる
ホタルの光を皆様でお楽しみください。

日時 6月7日(土)

19時～開会セレモニー

ホタルの生態、環境学習に関する展
示、観賞地案内、屋台村

場所 吉田

(6日(金)～8日(日)は22時まで開館)

駐車場 吉田交流センター前広場または隣
接の吉田交流センター駐車場(多目的広場)
をご利用ください。送迎バスはありません。

問 ほたる祭り実行委員会事務局

吉田 Tel 27-0325

法務局 大事な遺
言書預かります 自
筆証書遺言書保管制
度

ご自身で書いた遺言書
を法務局で保管する制度
です。大切な遺言書の紛
失や改ざんを防止できま

予約)▽14時～16時▽サ
ポステ松江 Tel 0852・33・
7710
縁結び相談「はぴこ交流
サロン」▽10時～12時
▽定住産業課 Tel 23・
3179

す。ご自身の財産をご家
族へ確実に託す方法の一
つとして、ぜひ本制度を
ご利用ください。利用に
は事前予約および手数料
が必要です。詳しくは松
江地方法務局ホームペー
ジ(下二次元
コード)を確認
いただくか直接
問い合わせくだ
さい。



問 松江地方法務局供託課
Tel 0852・32・4240

その他

お詫びと訂正

広報やすぎ5月号の内容
に誤りがありました。お詫
びして訂正します。

訂正箇所 裏表紙のまちの

タカラ「今なお残る豊かな
田園の礎」の写真説明文

(正) 貴布禰神社(赤崎町)

(誤) 貴布禰神社(赤崎町)

問 秘書広報課

Tel 23・3010





広瀬地区のイチオシ！



富田城の魅力を全国へ ～月山富田城まちづくり委員会～



▲月山富田城周辺の環境整備活動の様子。

◀尼子氏の大河ドラマ実現に向けてのぼり旗を作成し、田中市長へのお披露目を行いました。
署名は市役所安来庁舎や歴史資料館などで受け付けています。

日本百名城、月山富田城。その魅力を広め、後世に伝えるべく「月山富田城まちづくり委員会」が活動を進めています。

令和5年2月、これまでそれぞれに活動を行っていた3団体が合併し、「月山富田城まちづくり委員会」が設立されました。

同会は「観光ガイド部」「手作り鎧かぶと部」「環境部」「広報部」「総務部」からなり、個人65人と15団体が月山富田城の振興に関わる活動を行っています。

活動に関わるのは会員だけに限りません。年に3回行う環境整備活動では、地元の自治会や建設会社、観光協会なども協力し、約80人の体制で草刈りや枝打ち作業を行います。富田城の散策コースは「こんなにきれいな城跡は他にない」と訪れた人からも好評です。

同会は広報活動にも力を入れており、令和6年には「尼子氏を大河に」と大河ドラマ化に向けた署名運動を開始しました。署名は、令和7年4月現在で約3000筆を集めています。

さらに、かつて尼子氏の支城であった「尼子十旗」の関係団体との連絡会を結成。お城EXPOへの出展など、連携した広報活動を始めました。

会長の平原金造さんは、「今後も月山富田城の魅力を発信し、地域を盛り上げていくとともに、次の世代に伝えていくための活動を進めていきたいです」と今後の抱負を語りました。

編集後記

▼令和3年6月号からスタートした『まちのタカラ』。毎月、地域で活躍している団体や活動を紹介してきましたが、今号で一区切り。7月号からは『ちよっこしレシビ』を裏表紙に引っ越します。毎回せっかくの一品が白黒で残念に思っていました。カラーでお届けしますので、ぜひ作ってみてください。(た)

▼4月はさまざまな春のイベントが開催されました。取材に伺うと、たくさんさんの笑顔を写真に収めることができ、その魅力を実感しました。名所と呼ばれる場所でも、自分では訪れたことがない場所が多くあります。実際に足を運んで安来の魅力を知り、それを伝えられるよう努めたいと思います。(山)

安来市の人口と世帯数 R7.4.30現在	
人口合計／	34,825人 (男:16,796人 女:18,029人)
世帯数／	14,255世帯



●広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください。
●自治会宛の発送等については、地域振興課(☎23-3067)までご連絡ください。